

平成 30 年 7 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ショーケース・ティービー
代 表 者 名 代表取締役社長 森 雅 弘
(コード番号：3909 東証一部)
問 合 せ 先 経営企画本部本部長 柘 原 俊
(TEL. 03-6866-8555)

連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 7 月 19 日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アクル（以下、アクル）、株式会社インクルーズ（以下、インクルーズ）、galaxy 株式会社（以下、galaxy）の株式を譲渡することを決議しましたので、お知らせいたします。本件譲渡により、アクルと galaxy は当社連結の範囲から除外することと、インクルーズは連結子会社から持分法適用関連会社に変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 異動に至った経緯

当社は、平成 28 年 7 月にアクルを設立し、平成 29 年 4 月に出資先であるイープロテクト株式会社と吸収合併することで、平成 29 年 12 月期第 2 四半期より連結の範囲に含めることとなりました。また、平成 29 年 4 月にはインクルーズの株式取得、平成 29 年 7 月には galaxy の株式取得を行い、両社を連結子会社といたしました。これらは、新規事業の収益化と事業領域の多角化を早期に実現することを目的としておりました。

当社は、上記の目的の実現に向けて、当社や当社の出資先を含めたグループ各社との連携を模索してきましたが、さらなる事業の発展と収益化のためグループ会社の選択と集中が必要であると判断いたしました。アクルに関しては、今後の事業展開を鑑み、当社グループという枠に囚われることなく独立性を確保していく必要があると判断、インクルーズに関しては、当初期待したシナジーが発揮できない現状とシナジーある事業会社からの資本参加などを見据えて判断、galaxy に関しては、想定していたシナジーを発揮することが困難であると判断し、譲渡を決定したものであります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社アクル
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂三丁目 21 番 13 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 近藤 修
(4) 事 業 内 容	チャージバック保証サービス、金融領域向けシステム開発他
(5) 資 本 金	11 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 28 年 7 月 1 日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ショーケース・ティービー 28.9% 近藤 修 20.1%

	渡邊 貴宏	17.6%	
	高山 慎太郎	16.8%	
	栗田 和明	12.6%	
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	当社は当該会社の株式を28.9%保有しております。	
	人的関係	当社の取締役1名が当該会社の取締役を兼任しており、当社の監査役1名が当該会社の監査役を兼任しております。また、当社の執行役員が当該会社の代表取締役就任しております。	
	取引関係	当該会社との間で営業上の重要な取引関係はありませんが、資金貸付を行っております。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
純資産	—	12百万円	1百万円
総資産	—	20百万円	34百万円
1株当たり純資産	—	31,742.87円	2,723.73円
売上高	—	2百万円	40百万円
営業損失(△)	—	△7百万円	△13百万円
経常損失(△)	—	△7百万円	△14百万円
当期純損失(△)	—	△7百万円	△14百万円
1株当たり当期純損失(△)	—	△18,257.14円	△23,489.06円
1株当たり配当金	—	—円	—円

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 氏名	近藤 修
(2) 当社と当該株主の関係	当該個人は、当社の執行役員とアクルの代表取締役を兼任しております。
(3) 氏名	渡邊 貴宏
(4) 当社と当該株主の関係	当該個人は、アクルの取締役であります。
(5) 氏名	栗田 和明
(6) 当社と当該株主の関係	当該個人は、アクルの取締役であります。

4. 異動前後における当社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 異動前の所有株式数	181株 (議決権の数：181個) (議決権所有割合：28.9%)
(2) 譲渡株式数	118株 (議決権の数：118個)
(3) 譲渡価額	0.5百万円

(4) 異動後の所有株式数	63 株 (議決権の数：63 個) (議決権所有割合：10.1%)
---------------	---

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 30 年 7 月 19 日
(2) 契約締結日	平成 30 年 7 月 19 日
(3) 株式譲渡実行日	平成 30 年 7 月 19 日

6. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社インクルーズ			
(2) 所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目 15 番 10 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山崎 健司			
(4) 事 業 内 容	コンテンツ事業、キャラクター事業、ゲームデザイン事業、コンテンツ・アグリゲーション事業			
(5) 資 本 金	11 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成 29 年 1 月 18 日			
(7) 大株主及び持株比率	山崎 健司 58.0% 株式会社ショーケース・ティービー 42.0%			
(8) 当 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社は当該会社の株式を 42.0%保有しております。		
	人 的 関 係	当社の取締役 2 名が当該会社の取締役を兼任しており、当社の監査役 1 名が当該会社の監査役を兼任しております。		
	取 引 関 係	当該会社との間で営業上の重要な取引関係はありませんが、資金貸付を行っております。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期	平成 29 年 9 月期
	純 資 産	—	—	17 百万円
	総 資 産	—	—	196 百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	—	—	10,137.26 円
	売 上 高	—	—	145 百万円
	営 業 利 益	—	—	12 百万円
	経 常 利 益	—	—	11 百万円
	当 期 純 利 益	—	—	1 百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	—	—	1,155.70 円
	1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—円

7. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 氏 名	山崎 健司
(2) 当 社 と 当 該 株 主 の 関 係	当該個人は、インクルーズの代表取締役であります。

8. 異動前後における当社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 異動前の所有株式数	724 株 (議決権の数：724 個) (議決権所有割合：42.0%)
(2) 譲渡株式数	52 株 (議決権の数：52 個)
(3) 譲渡価額	7 百万円
(4) 異動後の所有株式数	672 株 (議決権の数：672 個) (議決権所有割合：39.0%)

9. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 30 年 7 月 19 日
(2) 契約締結日	平成 30 年 7 月 19 日
(3) 株式譲渡実行日	平成 30 年 7 月 19 日

10. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	galaxy 株式会社			
(2) 所 在 地	大阪市西区西本町一丁目 2 番 19 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 加戸 昌哉			
(4) 事 業 内 容	インターネットメディア事業、出版事業			
(5) 資 本 金	10 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成 28 年 10 月 3 日			
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ショーケース・ティービー 100.0%			
(8) 当 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社は当該会社の株式を 100%保有しております。		
	人 的 関 係	当社の監査役 1 名が当該会社の監査役を兼任しております。		
	取 引 関 係	記載すべき取引関係はありません。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 28 年 1 月期	平成 29 年 1 月期	平成 29 年 12 月期
純 資 産		—	23 百万円	30 百万円
総 資 産		—	90 百万円	99 百万円
1 株 当 たり 純 資 産		—	23,484.07 円	30,587.70 円
売 上 高		—	119 百万円	267 百万円
営 業 利 益		—	11 百万円	17 百万円
経 常 利 益		—	13 百万円	17 百万円
当 期 純 利 益		—	13 百万円	19 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		—	13,484.07 円	19,239.29 円
1 株 当 たり 配 当 金		—	—円	—円

※galaxy 株式会社は平成 28 年 10 月 1 日付で株式会社 akippa より新設分割にて設立されたものであり、平成 29 年 1 月期の経営成績は平成 28 年 10 月から平成 29 年 1 月までの期間に係るものとなっております。また、同社は平成 29 年 12 月期より決算期変更を行い、同社の純資産は平成 30 年 6 月末時点では 8 百万円となって

おります。

1.1. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 氏名	加戸 昌哉
(2) 当社と当該株主の関係	当該個人は、galaxyの代表取締役であります。

1.2. 異動前後における当社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 異動前の所有株式数	1,000株 (議決権の数：1,000個) (議決権所有割合：100.0%)
(2) 譲渡株式数	1,000株 (議決権の数：1,000個)
(3) 譲渡価額	8百万円
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)

1.3. 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年7月19日
(2) 契約締結日	平成30年7月19日
(3) 株式譲渡実行日	平成30年7月19日

1.4. 今後の見通し

本件の連結業績に与える影響は本日公表いたしました「特別損失の計上及び通期連結業績予想の修正並びに役員報酬の減額に関するお知らせ」に記載しております。

以上